

事業計画書

事業の目的	宿泊税導入の特別徴収を開始するにあたって、必要な受付体制を整備するもの。
事業の内容	令和 8 年 10 月の宿泊税の開始に向けて、 〔ホテル管理システムの改修を行い、 パソコン、タブレット、●●といった必要な機器の設置を行い、 申告納入に向けた体制を整える。〕
事業の効果	宿泊税を円滑に、漏れや誤りなく徴収し、市へ申告・納入することができる
補助金の交付を受けようとする理由	既存システムの改修（必要な機器の購入）の費用が高額であり、費用のすべてを自社のみで賄うことが困難であるため。
備考（その他）	